

福祉教育の推進 ～城陽市立富野小学校での実践～

社会福祉法人 南山城学園（京都府）

住 所 〒 610-0112
京都府城陽市長池五社ヶ谷 14-1

T E L 0774-54-7210

U R L

- 経 営 理 念
- ・利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する
 - ・地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、共生共助の地域づくりに貢献する
 - ・いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する

- 事 業 内 容
及 び 定 員
- 居住支援事業
 - ・ 障害者支援施設 7 か所
(円 60 名、和 79 名、魁 60 名、翼 35 名、凜 40 名、光 42 名、輝 58 名)
 - ・ 障害者グループホーム 8 か所、定員計 60 名
(観音堂、樋尻、寺田、長池、鷺坂、今池、古川、宇治小倉)
 - ・ 介護老人保健施設 煌、定員 100 名
 - 通所支援事業
 - ・ 知的障害者デイサービスセンターあつぷ 25 名
 - ・ 身体障害者デイサービスセンターすいんぐ 20 名
 - ・ 障害者デイサービスセンターわこう 35 名
 - ・ 障害者就労移行支援事業所 さびゆいえ 20 名
 - ・ 児童日中一時支援事業所ちえりー 6 名
 - ・ 高齢者デイサービスセンターすまいる 25 名
 - ・ 介護老人保健施設煌 通所リハビリテーション 30 名
 - 相談支援事業 9 か所
(障害者就業・生活支援センターはぴねす、障害者生活支援センターはーもにい、りーふ、障害者支援センターじゃすと、障害児(者)地域療育支援センター、山城総合相談支援センターういる、京都府地域生活定着支援センターふいっと、居宅介護支援事業所すまいる、若年者等就労支援拠点サザン京都)
 - 子育て支援事業 4 か所
 - ・ もりの詩保育園 定員 60 名
 - ・ かぜの詩保育園、そらの詩保育園、はなの詩保育園 定員各 12 名

- 医療・健康管理事業 2 か所
(南山城学園診療所、和光診療所)
- カフェ 3 か所
(ぶちぼんと、ぶらんたん、さびゆいえ)

収 入 (法人全体) 平成 29 年度決算	①社会福祉事業	3,522,411,558 円
	②公益事業	83,480,803 円
	③収益事業	円

職 員 数 677 名
(法人全体)

当 面 す る
経 営 課 題



福祉教育の推進

～城陽市立富野小学校での実践～



1. 南山城学園の概要



京都市エリア

障害者支援施設	2 施設
障害者デイサービス	1 施設
相談事業所	2 ヶ所
診療所	1 施設
保育園・小規模保育園	4 施設

城陽・宇治エリア

障害者支援施設	5 施設
障害者デイサービス	2 施設
障害者グループホーム	7 ヶ所
高齢者デイサービス	1 施設
介護老人保健施設	1 施設
相談事業所	7 ヶ所
診療所	1 施設

合計 34事業拠点
総事業費 37億円
職員数 677名



2.事業の目的と背景

当法人では、創立50周年を機会に中長期的なビジョンの策定を計画し、その根拠として地域住民に対するインターネット調査を実施することとした。

調査では、次の3点が上位に上がった。

- ① 障害があつての自立して暮らせる「福祉の街」づくり
- ② 学校と連携した「知的障害」についての理解促進
- ③ イベント等を通じた地域住民との交流

2.事業の目的と背景

住民調査の結果を受け、地域住民からの要請に応えるため地元町内会長に相談するとともに、地域の城陽市立富野小学校に対して「福祉教育の実施」を提案した。

すると、小学校でも配慮が必要とする児童が増加しており特に「知的障害」や「発達障害」など、目に見えない障害のある児童への関わりについて検討しているとのことであった。

そこで、法人と小学校とで協議を行い、全校児童を対象に福祉教育の実施を検討することとなった。

3.本事業の法人内での位置づけ

長期ビジョン2025

法人理念を実現するためにめざすべき、今後10年の方向性

Quality暮らしの質の向上 Resource経営資源の有効活用 Creation創造性の発揮

中期経営計画2020

長期ビジョン2025を具体化するための今後5年の行動目標

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1.障害者の地域移行 | 6.魅力ある職場づくり |
| 2.高齢障害者の居住安定 | 7.災害時の対応 |
| 3.高齢者福祉の充実 | 8.保育・子育て支援事業の展開 |
| 4.地域コミュニティの活性化 | 9.生活困窮者への支援 |
| 5.福祉教育・啓発の推進 | 10.研究と実践の連係 |

← ネクストビジョン2025に沿って、法人経営におけるPDCAを強化

4.事業開始に至るまでの経過

事業開始にあたっては、特別支援学級担当教員と時間をかけて協議を行った。その際、学校側の福祉教育の意図を、可能な限り盛り込むこととした。

平成27年秋より協議をはじめ、第1回目の授業は、平成28年6月に実施することとなった。

実際の授業は、子どもたちのことを考慮して、当法人若手職員で組織する「魅力発信チーム」が担当した。

5.授業の概要

《平成28年度》

日 時：平成28年6月23日

形 式：1～6年生を合同で講義

内 容：「しょうがいについて」

ひとには、ちがいがあってもよい

評 価：人の違いについて学ぶことは良い

低学年と高学年の捉え方に差がある。

5.授業の概要

《平成29年度》

日 時：平成29年6月22日

形 式：低学年（1～3年生） 高学年（4～6年生）

内 容：【低学年】

ひとは一人ひとりちがいがある

「しょうがい」というちがいも大切に

【高学年】

「ちがい」があることが「ふべん」に

ならないよう、みんなにできることを

考えよう

5.授業の概要

《平成29年度》

日 時：平成29年12月14日

形 式：5・6年生対象に理解教育を実施

見た目ではわかりづらい障害を考える

内 容：「ちがいとおなじ」

障害のある人の生活を考える

人が人として大切にされる権利は、障害があってもなくても守られる

6.授業の概要

<児童の感想文>

人は一人ひとりちがいがあることへの理解は進んでいる。
次年度は、さらに深めた内容で授業を進めていく。

<低学年>

人には一人ひとり「ちがい」があることのさらなる理解
お互いに支え合うことの大切さ

<高学年>

見た目にはわかりづらい障害の理解
お互いを「理解しようとする事」の大切さ

8.事業の成果

授業内容は、教職員と協議の上、決定したことから、
〈当法人担当授業〉→〈各学級での授業〉と連続性を持った取り組みとなった。

授業を実施した後、法人イベントで児童作品の展示コーナーを設けたことにより、児童が法人を来訪することにつながった。

また、児童への福祉教育の実践から、教職員対象の研修会（発達障害理解）の開催へ発展し、障害者理解への促進が向上した。

8.事業の成果

〈〈教職員に対する研修会〉〉

日 時：平成29年8月21日 9：30～12：00

参加者：30名

内 容：障害の特性についての研修・施設見学

テーマ：中学生以降の障害について支援方法

9.まとめ

今回の福祉教育の実践を通じて、初等教育の現場で「知的障害の理解」は、必要であるが取り上げにくいテーマであることが判明した。

地域住民が、社会福祉法人に期待することとして、「福祉の街づくり」「目に見えない障害への理解促進」がある。

その期待に応えることは、社会福祉法人の存在価値につながり、利用者理解へと発展していく。今後も、地域と連携しながら、期待される社会福祉法人でありたいと思う。







南山城字園